

報道関係者 各位

平成 28 年 8 月 25 日 (木)

【照会先】

労働基準局安全衛生部安全課

課 長 野澤 英児

主任中央産業安全専門官 安達 栄

課長補佐 和田 訓

(代表電話)03(5253)1111 (内線 5482)

(直通電話)03(3595)3225

平成 28 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（9月1日～10月31日）～

厚生労働省では9月1日から、労働災害防止に向けた企業の取組み事例を募集・公開し、国民からの投票により優良事例を選ぶ平成28年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先に注目される運動（「あんぜんプロジェクト」）の一環として実施するもので、平成23年度より実施しており、今年度で6回目となります。

応募期間は、9月1日（木）から10月31日（月）までとしており、応募事例は厚生労働省の「あんぜんプロジェクト」のホームページに掲載し、平成28年12月1日（木）～平成29年1月31日（火）の間に実施する投票の結果に基づいて、優良事例を3月上旬に発表する予定です。

職場における危険性、有害性について、通常視覚的に捉えられないものを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。さらに、自社の安全活動を企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、コンクールの実施を通じて、引き続き「労働災害のない職場づくり」に向けて取り組んでいきます。

1 趣旨・目的

平成 27 年の労働災害の発生状況は、死亡災害、休業 4 日以上之死傷災害の発生件数がいずれも前年を下回り、特に死亡災害の発生件数は、統計を取り始めて以来、初めて 1,000 人を下回りました。しかしながら、休業 4 日以上之死傷災害は、第三次産業の一部の業種において増加傾向にあるなど、十分な減少傾向にあるとはいえない現状にあります。

こうした状況の中、厚生労働省では、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目される運動（「あんぜんプロジェクト」）を積極的に展開しています。その一環として、企業・事業場における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。

このコンクールでは、企業・事業場で実施されている労働災害防止のための安全活動の「見える化」の取組事例を募集し、広く国民から投票を募り、安全活動優良事例選考委員会（仮称）において評価、選考を行うことにより優良事例を決定します。これにより、事業場の安全活動の「見える化」への取り組みを活性化することを目的としております。

また、このコンクールに応募された取組事例は、現場の安全活動の取り組みに活用できるよう、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で継続的に公開します。業種の制限はなく、全業種が対象です。奮ってご応募ください。

2 実施スケジュール（予定）

募集期間：平成 28 年 9 月 1 日（木）～平成 28 年 10 月 31 日（月）

投票期間：平成 28 年 12 月 1 日（木）～平成 29 年 1 月 31 日（火）

結果発表：平成 29 年 3 月上旬

3 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の「『見える』安全活動コンクール」特設ページから、申請書をダウンロードし、電子メールに添付して応募してください（腰痛対策等の労働衛生分野も対象になります）。

詳しくは下記 URL から「『見える』安全活動コンクール」特設ページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/oubo.html>

4 取組事例への投票方法

平成 28 年 12 月 1 日（木）から、「『見える』安全活動コンクール」特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます（締め切り：平成 29 年 1 月 31 日（火））。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2016/list.html>

5 参考

(1) 平成 28 年における労働災害発生状況について（平成 28 年 7 月末）

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzenisei11/rousai-hassei/dl/16-08.pdf

(2) あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2016.pdf

「見える」安全活動の例

事例① 転倒災害を防止するための「見える化」



転倒防止のため、耐滑性の高いワークシューズ（耐滑区分5、動摩擦係数0.4以上）を導入しているが、更に、靴底の摩耗により耐滑性能が落ちることを防止するために、毎年定期的に靴底を点検。取組シートを作成して掲示している。

- ・スリップサインのチェック方法が見える化
- ・交換時期の目安を明示
- ・転倒防止の注意事項も明記

企業名：(株)あきんどスリロー
業種：接客娯楽業

事例② 腰痛を予防するための「見える化」



人小運搬の際、「20kgを超える場合は二人以上で持つ」「重い物を持ち上げる時は腰を落としてから持ち上げる」等のルールを決めているが、実際にその重量を体験・体感することで腰痛防止を図っている。

企業名：鹿島建設(株) 関東支店 本田さくら新テストコース造成工事事務所
業種：建設業

事例③ 熱中症を予防するための「見える化」



各自一人ひとりが排尿時に色を見比べ、自己判断で水分補給を行うことにより熱中症予防対策ができる。

企業名：宇野重工(株)
業種：製造業

事例④ 化学物質による危険の「見える化」



当工場は危険物、可燃ガス、等多くの化学物質を取り扱っており、接触回避や緊急時処置のリスク低減及び過去教訓の安全スキル伝承に効果的手法として見える化を活用。工場8職場にて全員参加で活動を展開しています。

企業名：エア・ウォーター(株) ケミカルカンパニー鹿島工場
業種：製造業

※その他の優良な活動事例につきましては、下記URLを参照してください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2015/result.html>

あんぜんプロジェクト

あんぜんプロジェクトは
労働災害のない日本を目指して
働く方の安全に一生懸命に取り組み
「働く人」、「企業」、「家族」が
元気になる職場を創るプロジェクトです!

プロジェクトメンバー
(参加企業)を募集しています。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。



参加企業には、
あんぜんプロジェクトと
転倒災害プロジェクトとの
コラボステッカーを
プレゼント!

自社ホームページを開発していない場合でも
プロジェクト参加が可能です!

「あんぜんプロジェクト」
ホームページ上で
『「見える」安全活動コンクール』
を実施します。

募集期間 (P.3参照)

平成28年 平成28年
9月1日～10月31日まで

優れた安全活動事例を募集しています。

安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。さらには、消費者の皆様にも良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に
取り組んでいる企業を応援しています!

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口(富士通株式会社)
電話：03-5962-3138
e-mail:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局
(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課)
電話：03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、平成27年度「職場のあんぜんサイト運用等事業」の委託契約を厚生労働省と締結した富士通株式会社が行っています。

あんぜんプロジェクト FAQ

1 プロジェクトの趣旨について教えてください。

働く人の安全を確保することは事業者の責務であり、企業において最優先に取り組んでいただきたいことです。安全への取組は働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の士気を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることを期待されます。このような労働環境であれば、働く人は働きがいをもって業務をこなし、個々の能力を向上できます。また、ご家族も安心して働く人を会社に送り出せます。安全への取組は、いわば、企業の礎です。

このように、良い製品やサービスを消費者に提供することとそこで働く人の安全への取組は切り離せないものであり、消費者の皆様にとっても、両者はともに企業のマネジメントのレベルを示すものとして重要な指標であると考えています。

「あんぜんプロジェクト」に参加する企業（プロジェクトメンバー）は、このような理念のもと、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、また、プロジェクトメンバーの取組を広く国民の皆様を紹介することで、企業価値（安全ブランド）の向上に繋がることを期待するものです。

2 プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

①プロジェクトメンバーは、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、その安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。

②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにリンクを張らせていただきます。

※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。

3 プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の(1)~(3)が参加資格となります。

- (1) 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。
- (2) 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）
- (3) 労働保険に加入していること。

4 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>) から申請書（エクセル）をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付してください。

【e-mail : contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com】

申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日をご連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。

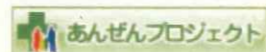
5 プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか？

プロジェクト参加は無料です。その後の会費等も一切ご不要です。

6 プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか？

あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…

- ①あんぜんプロジェクト公式ロゴマークをご使用いただけます。
- ②自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールできます。



7 自社ホームページを開設していなくてもプロジェクト参加は可能でしょうか？

あんぜんプロジェクトでは、働く人の安全の確保に積極的に取り組んでいるものの、自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるように、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げております。

※専用ページの使用を希望される場合は、「安全プロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>

平成28年度「見える」安全活動コンクール

労働災害防止のための 安全活動の創意工夫事例を 募集します。

募集期間：平成28年9月1日～平成28年10月31日

投票期間：平成28年12月1日～平成29年1月31日

結果発表：平成29年3月上旬

募集専用ページ：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

コンクールの趣旨・目的

あんぜんプロジェクトでは、企業・事業場における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。企業・事業場で実施されている労働災害防止のための「見える」安全活動の創意工夫事例を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

ご応募いただいた事例は、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民に紹介させていただきます。また、ホームページをご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

安全活動の創意工夫事例とは

職場における危険性、有害性について、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といえます。

募集概要

平成28年度「見える」安全活動コンクールでは、第12次労働災害防止計画の重点業種である社会福祉施設等における高齢労働者の増加等を背景に、転倒や腰痛等の労働災害が増加傾向にあること、また、熱中症による労働災害が高止まりの状態にあること、改正労働安全衛生法の施行により、メンタルヘルス対策、化学物質対策の関心が高まっていることを踏まえ、以下の7つの「見える化」の類型別に募集を行います。

- I. 高齢者の労働災害を防止するための「見える化」
- II. 転倒災害を防止するための「見える化」
- III. 腰痛を予防するための「見える化」
- IV. 熱中症を予防するための「見える化」
- V. メンタルヘルス不調を予防するための「見える化」
- VI. 化学物質による危険有害性の「見える化」
- VII. その他の危険有害性情報の「見える化」

詳細は下記URL

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html> を参照してください。

また、特に中小規模企業における安全活動を活性化することが重要であることから、これら中小規模の企業等における活動の積極的なご応募をお待ちしています。